

質問回答

2015年9月29日

「ウガンダ国北部ウガンダ生計向上支援プロジェクト」

(公示日:2015年9月9日 / 公示番号:150737)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	<p>本紙 p.3 3.業務従事予定者の経験、能力等 (2)評価対象業務従事者の経験、能力等 6)特記すべき類似業務の経験(類似職務経験を含む)</p>	<p>今回、評価対象予定者は3名おり、“総括普及/SHEP”、“野菜栽培”、“生活の質の向上”になっておりますが、例えば“総括普及/SHEP”という分野をそのまま一人が担当すれば、「特記すべき類似業務の経験(類似職務経験を含む)」はこの業務内容に最も適切な3件のみの経験を示せばよろしかったでしょうか。それとも、“総括”として適切な件の経験と、それとはまた違う技術分野的な“普及SHEP”に適切な3件の経験を同時に示す必要がありますでしょうか。</p>	<p>総括/普及/SHEPについては、貴問「それとも」以下記載のとおり、“総括”、“普及SHEP”それぞれの業務の経験の記載で可であり、“総括普及/SHEP”の3分野を統合した業務の経験のみを求めるものではありません。ただし、仮に“総括普及/SHEP”統合業務の経験を有するのであれば、当然ながら、これを排除するものではありません。</p> <p>プロポーザルにおいて業務分野の組み換えを行なった場合の経験記載は、貴見のとおりであり、上記と同様に、担当する分野それぞれについて3件の経験の記載を願います。</p> <p>なお、業務指示書における“総括/普及/SHEP”を1名の業務とする記載は、“普及”やSHEP”を担当する従事者が総括となるのが適切と考える当方の想定を意味します。</p>
2	<p>別紙 p.7~8 第2 業務の目的・内容に関する事項 5.実施方針及び留意事項 (11)C/Pのオーナーシップ醸成 2)普及計画策定及びC/P-fund確保のための支援</p>	<p>C/P人件費・移動費に充てる予定であるC/P Fundがあると記載されておりますが、予算執行の遅延の可能性があるので、遅延した場合、契約変更で増額することは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。契約交渉時に、その時点でのC/P Fundの状況を踏まえ、プロジェクト開始直後の人件費・移動費の増額を協議します。それ以降の遅延した場合には、プロジェクトへの影響を考慮のうえ協議・検討し増額について決定します。</p> <p>なお、本年度の第1四半期分(7月~9月)については遅延なく予算が支給されています。</p>

3	別紙 p.13 第2 業務の目的・内容に関する事項 6. 業務の内容 (15) 第2 期以降の展示園場の継続について	第2 期以降の展示園場の継続について、第2 年次以降も継続が必要と判断される場合は、第2 期契約時に計画案について提案することとありますが、継続が必要と判断される場合、今回計上していない支出が必要になり、増額が必要と考えられますが、第2 期契約時の増額で対応することは可能でしょうか。	可能です。
4	別紙 p.23 第3 業務実施上の条件 2. 対象国の便宜供与 (1) 事務所スペースの提供	本プロジェクト開始までに、事務所スペースは利用可能でしょうか。	ウガンダ側より事務所スペースが提供される予定で準備を進めています。遅延等の理由によりプロジェクト事務所の借上げが必要となった場合は、契約交渉時に決めることとします。
5	同上	プロジェクトで使用する事務所のオフィス家具一式の購入は必要でしょうか。 また、その他に、事務所スペースに関して、見積もっておくべき事項があれば御提示ください。	ウガンダ側が机・椅子等の基本的なオフィス家具を設置する予定です。プロジェクトによる購入については契約交渉時に決めることとします。 その他に見積もっておく事項として、グル事務所用の警備員費用(24 時間対応 100,000 円/月)、アラーム設置代(130,000 円)を本見積りに含めてください。
6	別紙 p.23 第3 業務実施上の条件 3. 配布資料 / 参考資料 (1) 配布資料	配布資料 として共有いただきました、詳細計画策定調査報告書(案)の付属資料であるMM(あるいは RD)の Annex2 として添付された PO(Tentative Plan of Operation)のスキャン画像が不鮮明で読み取れないので、解像度の良いものをプロポーザル作成期間内に共有いただくことは可能でしょうか。	元データ(署名前) PDF「[original] 03 Annex PO_150422」を配布します。農村開発部第2グループ第3チーム(03-5226-8450)までお問い合わせください。
7	別紙 p.24 第3 業務実施上の条件 4. 業務用機材	本プロジェクトで購入する2 台の車両の所有権は、JICA とウガンダ政府のどちらになりますでしょうか。 JICA、ウガンダ政府それぞれの推奨する保	所有権は、ウガンダ政府(農業畜産水産省)に属しますが、プロジェクト期間中はプロジェクトが管理・使用することになっています。

		<p>険の補償額・補償項目はあるでしょうか。</p>	<p>JICA・ウガンダ政府が推奨する保険は特になく、各プロジェクトで決めています。ウガンダの場合、100～400万シリングが相場のため、15万円/台/年を見積りに含めてください。</p>
8	同上	<p>本プロジェクトで購入する2台の車両は、ガソリン車でしょうか、それともディーゼル車でしょうか。</p>	<p>Station Wagon、Double cabin pick-up(いずれも4WD)ディーゼル車を予定しています。</p>
9	<p>別紙 p.24 第3 業務実施上の条件 5. 現地で購入する供与機材</p>	<p>郡普及員の巡回のために、自動二輪車を15台供与する計画が記載されていますが、自動二輪車のガソリン代や維持管理費、保険料、安全器具購入費(ヘルメットなど)は、プロジェクトまたはウガンダ政府のどちらが負担する予定でしょうか。</p>	<p>以下の通りの負担を予定しています。</p> <p>プロジェクト負担： 自動二輪車供与時の安全器具購入費(ヘルメット、鍵チェーン等)</p> <p>ウガンダ政府負担： ガソリン代、維持管理費(メンテナンスサービス、空気入れ・修理キット購入など)、保険料</p>
10	同上	<p>カウンターパートに対して、パソコンや教材作成・調査機材(ビデオ・デジタルカメラ・GPS)を供与する場合は本見積り・別見積りのどちらになりますでしょうか。</p> <p>また、プロジェクト事務所運営に必要なコピー機、プリンター、プロジェクターなどの機材は、本見積り・別見積りのどちらになりますでしょうか。</p>	<p>本見積りに含めてください。</p>

以上